

物 件 調 査 書

物件番号 2204

所在地		三重県松阪市垣鼻町字里中1599番4 外2筆					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	359.55 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	1599番4	1640番19	1643番8			
	地目	雑種地	雑種地	雑種地			
	数量	167m ²	117m ²	74m ²			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		西側 舗装市道 幅員約 6.0 m					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第二種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	景観法第16条(松阪市景観計画区域) 都市再生特別措置法第108条(松阪市立地適正化計画) 三重県建築基準条例(崖) 松阪市景観条例						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	有			無	
交通機関	鉄道等	近鉄山田線 東松阪駅の 南西方 約1.0km 徒歩13分					
公共施設	松阪市役所		第五小学校		久保中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

1599番4 (雑種地)	167平方メートル	実測面積	167.98平方メートル
1640番19 (雑種地)	117平方メートル	実測面積	117.57平方メートル
1643番8 (雑種地)	74平方メートル	実測面積	74.00平方メートル

の3筆を一括入札。

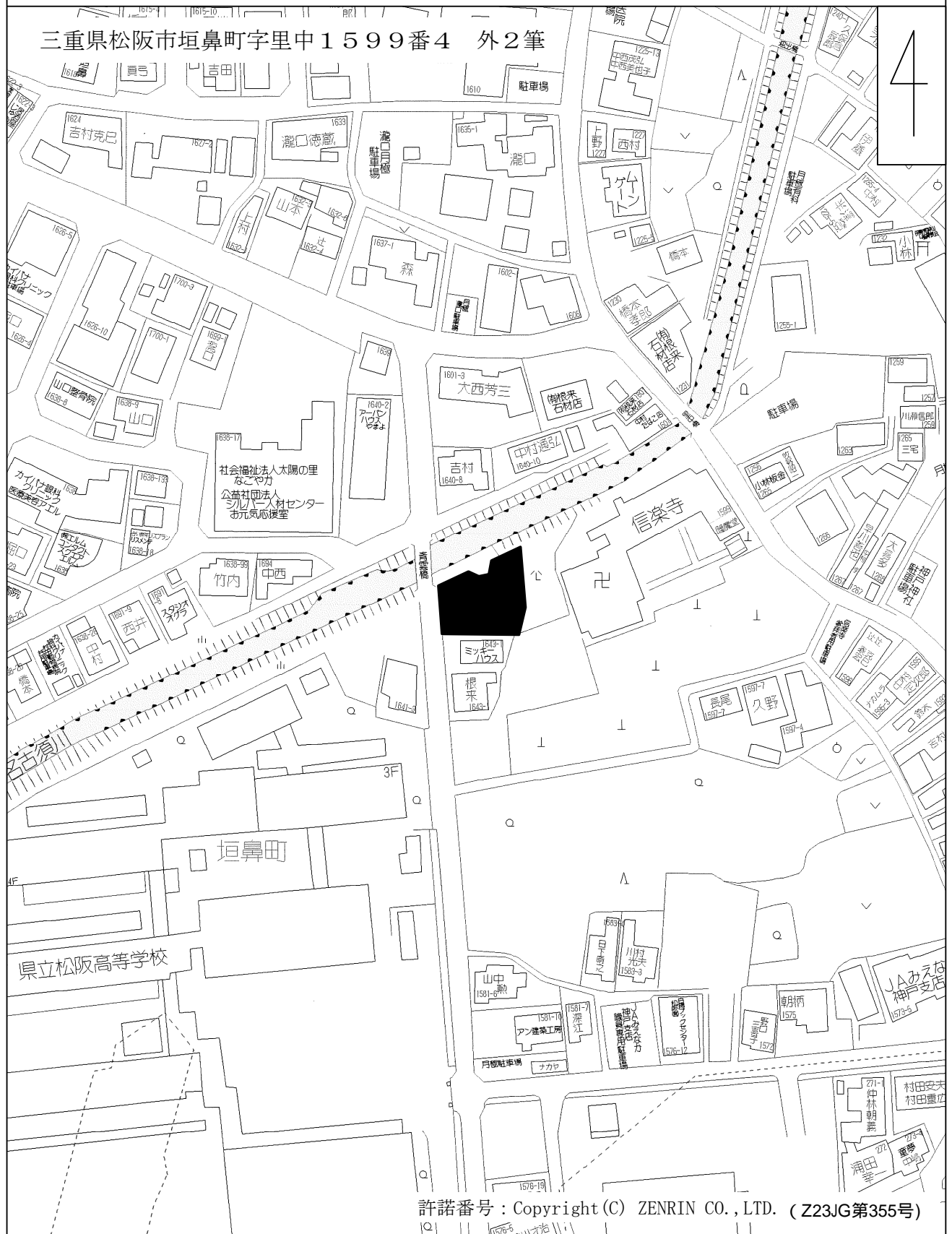
- 本地は、水防法に基づく水害ハザードマップにより、大規模降雨時等に浸水水害（洪水）の発生が予測される地域に指定されています。
[詳しくは、松阪市防災対策課（0598-53-4313）にお問い合わせください。
また、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- 本地の北側には崖条例が適用される可能性のある高低差が存在します。擁壁等が設置されている場合であっても、建物建築等の際には、改めて当該擁壁等の安全性を確認する必要があります。
[詳しくは、松阪市建築開発課（0598-53-4071）にお問い合わせください。]
- 下水等の処理は、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は側溝となりますが、放流にあたっては、自治会長の同意を得る必要があります。
[詳しくは、松阪市建設保全課（0598-53-4412）にお問い合わせください。]
- 雨水の排水は、側溝へ放流することとなりますが、放流にあたっては、自治会長の同意を得る必要があります。
[詳しくは、松阪市建設保全課（0598-53-4412）にお問い合わせください。]
- 本地周辺は、自主運行バス（鈴の音バス市街地循環線）を利用することができます。
[詳しくは、三重交通松阪営業所（0598-51-5240）にお問い合わせください。]
- 南側隣地（1643番1）のブロック塀、土台部分が本地に越境しています。
なお、越境物（工作物）に関する確認書は取り交わしていません。
- 本地の西側を空中線が通っています。
- 本地の南東方約30mには、墓地があります。
- 地下埋設物調査（試掘調査）の結果、本地においては、地下埋設物（コンクリートガラ・木クズ・混合瓦礫）の存在が確認されています。本地には津財務事務所備付の資料に記載されている埋設物があることを了承した上で入札に参加してください。
[詳しくは、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]

物件番号

2204

案 内 図

三重県松阪市垣鼻町字里中1599番4 外2筆

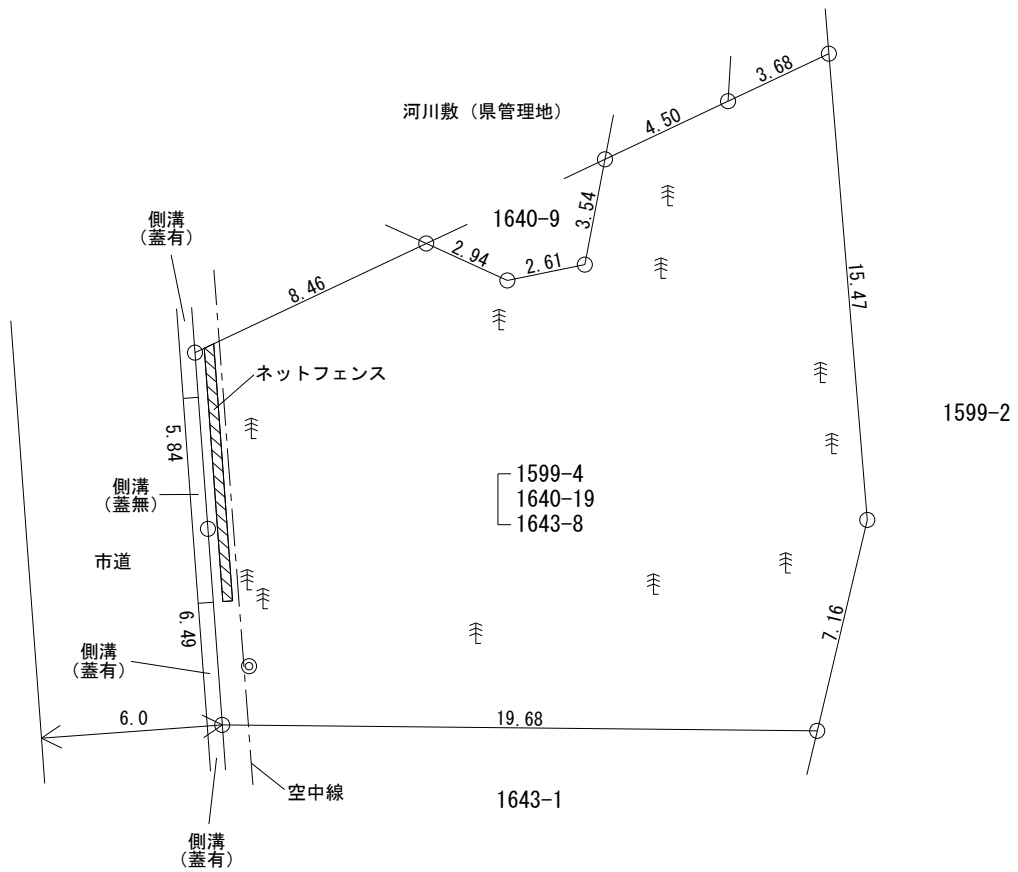


許諾番号：Copyright (C) ZENRIN CO., LTD. (Z23JG第355号)

明 細 図

三重県松阪市垣鼻町字里中1599番4 外2筆

4



◎ 切株
 ㄣ 樹木

単位：メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

